

令和6年12月1日

会員 各位

(一社) 船橋労働基準協会

令和7年度 人事・労務管理研修会年間一括申込みのご案内

平素は当協会の事業運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

来年度につきましても、別紙記載の内容で実施致します。就きましては、ご希望の方は年間一括の申込みを承りますので、下記の申込書にご記入の上、FAX 又はメールにてお申込み下さい。(申込期限は令和7年3月21日(金)迄としておりますが、随時の申し込みも可能です。)

FAX : 047-433-4595

メール : frkk@at.wakwak.com

記

- 1 : 開催時間 年10回(8月・1月を除く)開催 水曜日14:15~16:15
2 : 場所 船橋市勤労市民センター
3 : 講師 稲垣 寛孝 先生(元千葉労働基準監督署長)
労働衛生コンサルタント・社会保険労務士・RST講座修了(安全衛生責任者教育講師養成講座修了・リスクアセスメント課程修了)・産業カウンセラー
4 : テーマ・日程 別紙の通り
5 : 受講料 会員 2,750円(税込)1名、1回当たり
非会員 4,950円(税込)1名、1回当たり
* : 適格請求書が必要な場合は、申込書に☑を入れて下さい。なお、適格請求書は PDF (メールでお送りいたします)。
6 : 支払先 三井住友銀行 船橋支店 普通預金
1622377番 一般社団法人 船橋労働基準協会

テキストとして、「知らなきやトラブル!労働関係法の要点」を使用して研修を進めます。

価格は、2,640円(税込)となります。テキスト購入可否欄に購入者は可・不要者は否と記入してください。

<申込書>

事業所名	ご担当者氏名	受講者氏名	テキスト購入可否
		①	
		②	
電話 _____		適格請求書 必要	<input type="checkbox"/>
FAX _____			
メール _____			

2025年度人事・労務管理研修会年間テーマ

船橋労働基準協会

「知らなきやトラブる労働関係法の要点」改訂8版（全基連）をテキスト。

①研修冒頭に最近の話題の解説

②後半に具体的な事例検討会を参加者と開催

回数	開催月日 (水)	2025年度テーマ	説明のポイント
1	4.16	事業を始めるとき 労働者を募集・採用する とき (テキスト1. 2)	1 労働基準法適用の範囲 労働者、使用者、事業場の定義 (労働基準法入門) 2 労働基準法・労働安全衛生法上、備えなければならない書類 3 労働者の雇入時の留意点 (労働契約法の一部)
2	5.14	就業規則 (テキスト3)	1 就業規則の定め方の留意点 ポイント 2 就業規則の法的な位置づけ (労働契約法の一部)
3	6.18	労働時間・休憩・休日・休 暇 1 (テキスト4前半)	1 労働時間とは何か 2 時間外労働について
4	7.23	労働時間・休憩・休日・休 暇 2 (テキスト4後半)	1 種々の労働時間制度等 2 年次有給休暇の指定等
5	9.24	賃金 (テキスト6)	1 割増賃金の支払い方 2 平均賃金について 3 最低賃金、4 定額残業代の考え方他
6	10.15	安全衛生に関する手続き (テキスト7)	1 安全衛生関係の組織手続き 2 安全衛生関係概要 3 安全配慮義務について 法違反等
7	11.19	万一、労働災害が発生した ときは (テキスト9)	1 労働災害発生時の対応 2 災害調査の方法 災害事例 法違反事例等
8	12.24	労災一般 ハラスメント	1 精神疾患、脳・心臓疾患の労災認定 2 労災認定 アラカルト 3 ハラスメント対策一般
9	2.25	解雇するとき・退職する とき (テキスト10) 労使間でトラブルが発生 したときは (テキスト1 6)	1 労基法上の解雇手続 (違法解雇) 2 退職手続き 3 個別労働紛争解決制度、労働審判等 4 問題社員対応 参考事例
10	3.18	2024年度の法改正 労働基準法等のおさらい	1 法改正の内容とその準備 2 次年度労働行政の方向性 3 その他 契約社員他

その他、法改正や新しい指針等が発出された場合は、適宜、状況をとらえて説明します。